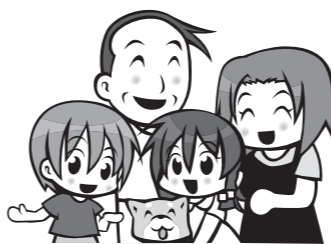


あなたの飼い犬が 近所から好かれるために

あなたの飼い犬は近所から好かれていますか。飼い犬が好かれるも嫌われるも、飼い主の飼い方次第です。正しい犬の飼い方強調月間にあわせて、守るべき飼い主の義務について、再確認してみよう。

環境対策課環境対策係

☎028(67)6041



放し飼いはやめましょう

「家の犬はおとなしいから大丈夫」「散歩に連れて行けないから」と言って放し飼いにしているいませんか。飼い主にとって「おとなしい」犬でも、他人が来たときも100%安全とは言えません。咬みついてけがをさせてしまえば飼い主の責任です。また、犬にとっても交通事故に遭うなどの危険がいつぱいです。散歩の時も当然リード(引き綱)をつける必要があります。みんなの迷惑になる放し飼いは、絶対にやめましょう。

犬の登録をし、狂犬病注射を受けましょう

生後91日以上の犬には「登録」と「狂犬病予防注射」が義務づけられています。登録は生涯に1回、狂犬病予防注射は毎年1回必ず受ける必要があります。すでに登録されている、今年度まだ狂犬病予防注射を受けていない犬については「犬の登録と狂犬病予防注射」の案内はがきが届きますので、日程を確認のうえ、忘れずに受けるようにしてください。万一、忘れた場合は、動物病院で受けてください。



「ふん」の後始末を必ずしましょう

散歩に出かけるときは、スコップとビニール袋を持っていますか。「ふんはその場に埋める」という人もいますが、埋められた土地の所有者にとって

は気持ちのいいものではありません。そのまま放置されればなおさらのことです。散歩中に「ふん」をした時は必ず持ち帰り、公共の場所や他人の所有地を汚さないようにしましょう。



避妊・去勢手術をしましょう

平成19年度に県内でやむを得ず処分となった犬の頭数は2,004頭。不幸な命を増やさないためにも避妊・去勢手術は大切なことです。犬、猫の避妊、去勢手術を受けた場合、

町から補助金を交付します。
○補助額
犬(オス) 3,000円
(メス) 5,000円
猫(オス) 3,000円
(メス) 4,000円
補助を受けた場合は、事前に環境対策課までお問い合わせください。

えさだけを無責任に与えるのは、やめましょう

「かわいそうだから」と、野犬にえさだけ与えているという例がありますが、やがて不幸な命を増やしてしまうことにもつながります。

秋の犬の登録と狂犬病予防注射

飼い犬が春の狂犬病予防注射を受けることができなかった人、4月以降に犬を飼い始めた人は、次の日程のうち、都合の良い会場で受けてください。

◆日程/10月18日(土)

時間	場所
9:00~9:30	水橋分館
9:45~10:15	南高根沢保育園駐車場
10:30~11:30	役場東側駐車場

◆用意するもの

通知はがき、注射代3,300円
※新規登録する犬がいる場合
6,300円(登録料3,000円、注射代3,300円)

◆その他

犬が死亡したり、行方不明になったりした場合は、速やかに役場環境対策課へ届け出てください。
はがきの住所・氏名などに誤りがある場合は、予防注射当日に申し出てください。

あなたは守っていますか?

ごみ 分別のルール

最近、廃プラ・廃トレの袋の中に「リサイクルできないもの」が混入しているケースが多くなっています。資源物として処理できる廃プラ・廃トレ類を再度確認し、正しい分別にご協力をお願いします。

☎環境対策課環境対策係【☎028(677)6041】

◆プラスチック・発泡トレ類の正しい分別のしかた◆



プラスチック類

包装ビニール ・お菓子、パンなどが入っている袋
・あめ、煎餅の包み ・ラップ、レジ袋



食品容器・パック ・弁当、豆腐 ・プリン、ゼリー
・饅頭、惣菜 ・たまごパック



出せないもの・異物が含まれるもの

- 簡単に中身を洗えないもの・チューブ入りの歯磨き粉・わさびなど →可燃ごみへ
- 大きいもの・拠点にある回収袋に入らないもの →不燃物または粗大ごみへ
- 家庭ごみ以外・農業用の苗箱・肥料袋・塩化ビニール →JAなどの回収へ

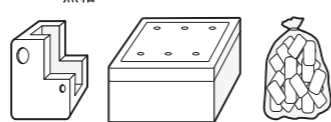


発泡トレ類

食品トレイ、容器 ・肉、魚 ・刺身
・惣菜 ・カップ麺容器



緩衝材 ・電気製品緩衝材
・魚箱



出せないもの・異物が含まれるもの

- 汚れが落ちないもの・泥やかびがついているもの →可燃ごみへ

■出し方はどうすればいいの?

- ①食べ残しや飲み残しがないように洗う。
- ②汚れや異質物(金属やガラス)を取り除く。
- ③包装紙についているシール(紙)は、はがせるものはがし、はがしにくいものはそのまま。
- ④レジ袋などの半透明の袋に入れ、マジックで氏名を記入し、エコステーションに出す。



自分のごみに責任を!

ご注意ください!

地域にあるエコステーションは地域公民館や行政区で管理しています。利用できるのは地域の住民のみで、区域外の方は原則利用できません。区域外の方は、各大字のエコステーションを利用してください。



▲プラスチック・発泡トレと一緒に出してはいけないもの(一例)

- 紙くず
 - 生ごみ
 - ゴム製品
 - 金属を含むプラ類
 - 布類
 - 木製品
 - アルミ製品 など
- プラスチック・発泡トレと一緒に出してはいけないもの